

令和3年度5月定例委員会

○ 日時：令和3年5月28日(金) 9:00～(議事)

○ 場所：地域活力センター 2F大ホール

出席：農業委員 中平紀善会長・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・白石さかえ
推進委員 中平勝也・高橋亀一郎・岡林勝・高橋正知・川上厚志
事務局 川村幸司・中平知砂

事務局 皆さん、お揃いになりましたので5月の農業委員会定例会を開催したいと思います。会長、宜しくお願いします。

中平会長 おはようございます。
委員の皆様方には農繁期で大変ご多用なところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
今年は3週間も早く梅雨入りとなりました。
そういった事から農家の皆様も田植の方がかなり早く進んできたのではないかなという状況ですが、そういった中で新型コロナウイルスが全国的にも終息の気配はないですし、高知県におきましても拡大の傾向にあるような状況です。
一日も早い終息を願わないといけない所ですが、1人1人が生活習慣を実行していく事が寛容であろうかと思っています。
今日は何件かの議案がありますが、田植の時期でもありますので出来るだけ早めに終了させたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。
本日の議事録署名員が上田委員と中岡委員にお願いしたいと思えます。
宜しくお願い致します。
それでは第1号議案農地法第3条の規定による許可申請につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局 第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について(貸借)

貸人：
借人：
対象地：
合計面積：
契約内容：
借人農地面積：

説明させていただきます。

	<p>●●の貸借として3条申請が出ております。 現状は●●がほぼ耕作している状況ですし、中山間直接支払制度等を受領したいという事で昨年からやり取りをしております。 面積も大きい面積になっておりますので、農業の継続的な事は特に問題はないと判断しております。 場所は申請者の家の周りになります。 (議案書を見ながら場所の説明)</p> <p>農業の継続については問題ないと思います。 現地は高橋亀一郎さんに確認していただきました。 高橋委員、何かご意見ありましたらお願いします。</p>
高橋(亀)委員	親子ですし問題は特にないです。
事務局	説明は以上です。
中平会長	<p>以上で事務局の説明が終了しました。 皆さんの方で何かご質問がありましたら。 今、事務局の方で説明がありましたように息子さんも継続して耕作しておりますので、特に問題はないかなと思います。よろしいでしょうか。 ないようでしたら、第1号議案の議案につきましてご承認いただけます方の挙手をお願いします。</p>
	農業委員、挙手全員
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは第2号議案非農地証明願につきまして、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2号議案非農地証明願 願 人： 申請地： 理 由：20年以上前から耕作もせず、山林化している。</p> <p>3月の農業委員会でありました、●●から●●に●●の農地等の3条申請(所有権移転)の手続きがありました。 その手続きをしていく中で●●の方から2筆残りがあるという事で連絡があり、この2筆も所有権移転がしたいが現地の様子を伺うと非農地ではないか言う事で申請があり現地確認してきました。 (議案書を見ながら場所の説明)</p> <p>●●の橋の袂で当時の道抜きの時に残ってしまったと思われ。木が生い茂って多分、昔は水田だったような感じですけど植林をされたような形の木かなと思われ。</p>

	<p>17 m²の筆も竹が生えている状況でしたので農地としての再利用は難しいのかなと思われます。</p> <p>届出の方も 20 年以上耕作していないとの事ですので非農地に該当すると判断します。</p> <p>現地の方は上田委員と高橋正知委員に立会をしていただきました。</p> <p>ご意見ありましたら宜しくお願いします。</p>
高橋(正)委員	ないです。
上田委員	植林も 30 年くらいは杉の木が経っているような状況でしたので、農地に戻す事は無理だろうと判断しました。
中平会長	はい、事務局の説明がおわりました。 皆さんの方でご質問はありませんか。
事務局	<p>3月に皆さんに承認をいただいている案件ですけれども、●●につきましては夏くらいに移住もする予定で動いているようです。</p> <p>3条申請も承諾をいただいておりますので、農業の方も継続して耕作されるという事でこの土地譲られたいという事でした。</p> <p>以上、補足でした。</p>
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>無いようでしたら、第2号議案非農地証明願につきましてご承認していただきます方の挙手をお願いいたします。</p>
	農業委員、挙手全員
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>では、第3号議案令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきまして事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、こちらの評価点検あと目標につきましては農業委員会法で年に1回、農業委員会活動等、目標報告をホームページに載せる必要性があります。</p> <p>基本的には法律事項で、絶対公表しないといけない案件になっておりましてホームページに載せるに当たって皆様の確認をいただきたいです。</p> <p>点検、評価については51ページから58ページにて説明。</p> <p>ホームページに掲載することによって農業委員会の動きを見せていくのが第3号議案になります。</p> <p>事務局の説明は以上です。</p>
中平会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件につきましてみなさんからのご質問等ありましたら。</p> <p>先ほどの点検、評価の項目で農地所有適格法人の状況の中で●●の件で現状が分かっている事がありましたら。</p>

事務局	<p>事務局の方で把握している中で、●●自身の状況はよくは分かってないですけど、以前に引続き●●に住んでいるようです。</p> <p>以前の3条申請にもありましたように、●●の農地については区長とか地元の方が動いてもらって、一部は●●にハウスと一緒に貸す事になっています。代表の●●の方は社協、区長から声掛けをしてもらって今の状態では良くないと。</p> <p>と、言うのはJAにハウスの負債が残っております。</p> <p>今のままいくと●●には支払いの義務はないですが、法人として代表の1人になっていますが正式には●●の名義になっていますので、名前を抜くなりしないと責任者として負債をかかえますよ、と言うところまでは伝えていきます。</p> <p>●●は●●に任せているから、と困っているようですが動いてはない感じですよ。</p> <p>●●に●●として借りている場所があるようで、●●の農業委員会からも連絡は取りあってはいますし、県にも状況説明はしています。</p> <p>3年くらいは動きがないもので、法人税も滞納しているようで大きい組織が動き始めると大変になると思います。</p> <p>こちらとしては、注意喚起で指導していくしかないと考えております。</p> <p>以上です。</p>
中平会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さんの方で何かありませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、第3号議案令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきましてご承認していただきます方の挙手をお願いします。</p>
	農業委員、挙手全員
中平会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>続きまして第4号議案、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第4号議案、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画については59ページから61ページにて説明。</p> <p>町して取組む内容としては、今年から遊休ハウスの修繕費の補助金の件や、あとUターンの方に対する支援等を行いながら農業者の確保をしていきたいと考えております。</p> <p>ただ、離農される方も増えているのが現状で家庭菜園として自家消費されている分については現状維持をしていると思いますけど、園芸作物品については、撤退されている方もいます。</p> <p>農業指導士も増やしていくアプローチもし、認定農業者の方でも畜産の方で今年度レンタル畜舎を建築予定される方がいますので、畜産農家の方も認定農業</p>

	<p>者の中に入れていくような形を取りたいと思います。</p> <p>第4号議案の説明は以上になります。</p>
中平会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>話の中にもありました遊休農地の関係ですが、町内見て回っても遊休農地が増えてきている状況でして、心配をしております。</p> <p>今後、農業委員会としても足を踏み込んで調査もしながら、遊休農地解消に努めなければならないと思っていますが、2月3月に調査の計画も立てていただいておりますが、その辺り具体的にはどんなですかね。</p>
事務局	<p>はい、遊休農地解消の部分ですけど皆さんに大きく活動していただいて場を構えるべきですが、出来てないのが現状です。</p> <p>人・農地プランとして地域の座談会を開きなさいというのが国の方針で決まっていますが、開けていないのが現状です。</p>
中平会長	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>ないようでしたら、第4号議案令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてご承認いただけます方の挙手をお願いします。</p>
	農業委員、挙手全員
中平会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>この内容で令和3年度活動をしてまいりたいと思いますので、宜しくお願い致します。</p> <p>以上で議案の方は終了させていただきますが、その他の件で事務局の方からありますか。</p>
事務局	農地法第5条第1項の規定による許可申請書の許可が構原に権限移譲をした内容の説明
中平会長	<p>委員会としては慎重に審議をさせていただきますが、一定の権限を町にももっていただくのが妥当だと事務局の説明があった通りですので、宜しく願いしたいと思います。</p> <p>他にありませんか。</p>
高橋(亀)委員	5条と農振除外の違いについて説明してほしい。
事務局	農振除外の説明
高橋(亀)委員	農振除外は個人で申請するのか、それとも町の指導で外すのか。
事務局	個人での申請は転用の場合だけで、町として外すのは10年に1回の計画の見直しと中間の5年に1回の見直しの時だけになります。
高橋(亀)委員	今、荒れている土地を持っている人は町に報告をしますか。
事務局	それはできません。荒れている土地に家やお墓を建てたいとかの転用の場合だけです。

高橋（亀）委員	荒れていて家も建築できない、田んぼや畑にもできない放置をしている土地はどうすればいいですか。
事務局	今の計画の見直しという事では、中山間直接支払制度交付金の対象農地以外は全部外す予定です。 荒廃農地は外す計画の対象になります。
中平会長	はい、ありがとうございました。 他に何かありませんか。 ないようでしたら、6月の予定を決めたいと思います。
事務局	第4金曜日は25日になりますが、四万川の総合検診になるそうですので日程の調整をしたいと思います。 6月22日の午後、1時30分より開催したいと思います。
中平会長	では6月22日午後1時30分という事で予定をしておいて下さい。 宜しくお願いします。 他にないようでしたら以上で5月の定例会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。
	議事録署名